

外国語教育を重視した伝統が息づいています

小樽商科大学国際交流事業 交換留学制度

小樽商科大学は、毎年100名近い外国人学生を受け入れており、これは大学の規模から考えるとかなり高い数値であるといえます。平成16年10月1日現在、16カ国88名の留学生在本学で学んでおり、彼らは、学部および大学院に在籍している正規生49名と、研究生、科目等履修生、特別聴講学生（交換留学生）からなる非正規生39名とに大別されます。

国際交流事業のうち、「交換留学制度」とは、本学と外国の大学が学生交換協定を締結し、相互に学生を交換する制度のことです。現在、本学には、世界12カ国に17校の学生交換協定締結校があります。

海外からの交換留学生は、平成11年度から実施している「短期留学プログラム（YOUC）」で受け入れており、今年10月には28名が新たに派遣されてきました。これらの留学生は、約1年間、本学の専門科目を英語で受講するほか、留学生向けの「日本語」の授業や「インターンシップ（企業研修）」などを履修します。また、留学生に対しては、本学国際交流会館への入居、日本学生支援機構からの奨学金支給、本学学生のチューターによる修学支援・日本語学習支援・日常生活援助など、大学生活と日常生活の両面において支援充実が図られています。

一方、交換留学制度を利用して、本学から外国の学生交換協定締結校に留学する学生は毎年20名前後で、今年度は21名が留学しています。留学期間は1年以内で、選考の結果、優秀な学生には日本学生支援機構もしくは本学後援会助成金から奨学金が支給されます。このほかに、夏季および春季休業期間を利用して、海外の大学や語学研修機関等で語学研修を行う「短期語学留学制度」があり、多くの学生が外国語の習得に励んでいます。

小樽商科大学には、外国語教育を重要視してきた伝統があります。本学の国際色豊かなキャンパスは、学生たちが、留学生と交流をもつことにより、教室の外においても異文化に触れ外国語を学ぶことができる場となっています。今後、本学の国際交流事業は、質・量ともに、ますますの充実が図られてゆくことでしょう。



ベルリン経済大学との学生交換協定調印
(本学秋山学長とリーガー学長)



短期留学プログラム授業風景



国際交流会館

小樽商科大学国際交流センター

Tel: 0134-27-5263 (dial-in) / Fax: 0134-27-5264
e-mail: inl@office.otaru-uc.ac.jp
<http://www.otaru-uc.ac.jp/kokusai/>